



舟形町デジタル化推進計画の概要

令和3年3月15日
総務課デジタルファースト推進室

1. 策定趣旨

本町では、令和2年度から施行する「第7次舟形町総合発展計画」の短期アクションプランにおける重点プロジェクトに「デジタルファーストプロジェクト」を掲げ、人口減少にも対応した「先進的な少数社会」の実現に向けて、デジタル技術等を活用した新たな施策により町民の生活の利便性の向上や地域課題の解決につなげていくこととしている。その方針のもと、本町におけるデジタル化による具体的な施策展開の方向性を示すものとして本計画を策定する。

2. 位置づけ

- 上位計画の「第7次舟形町総合発展計画」に掲げる「デジタルファーストプロジェクト」を具体的に展開していくための個別計画
- 官民データ活用推進基本法に基づく市町村官民データ活用推進計画

3. 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間 ※短期アクションプランの計画期間に合わせる。

4. ICTに関する動向

ICTの動向

- インターネットの普及
- スマートフォン・タブレットの浸透
- 最新技術（IoT・AI・ビッグデータ）と次世代インフラ（5G）の整備

国・県の施策動向

- 国の情報化政策（デジタル手続法・デジタルガバメント実行計画 等）
- 官民データの利活用（官民データ活用推進基本法 等）
- マイナンバーカードの普及・活用
- 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画
- 県の情報化計画（山形県 ICT 推進方針・Yamagata 幸せデジタル化構想 等）

5. 舟形町を取り巻く現状・課題

- 人口減少・少子高齢化
 - ▶ 「スマート自治体」への転換の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化と新しい働き方
 - ▶ テレワーク、教育 ICT 化、手続きオンライン化の必要性
- 自然災害の多発・激甚化
 - ▶ 災害発生時の迅速な状況把握・正確な情報発信の重要性

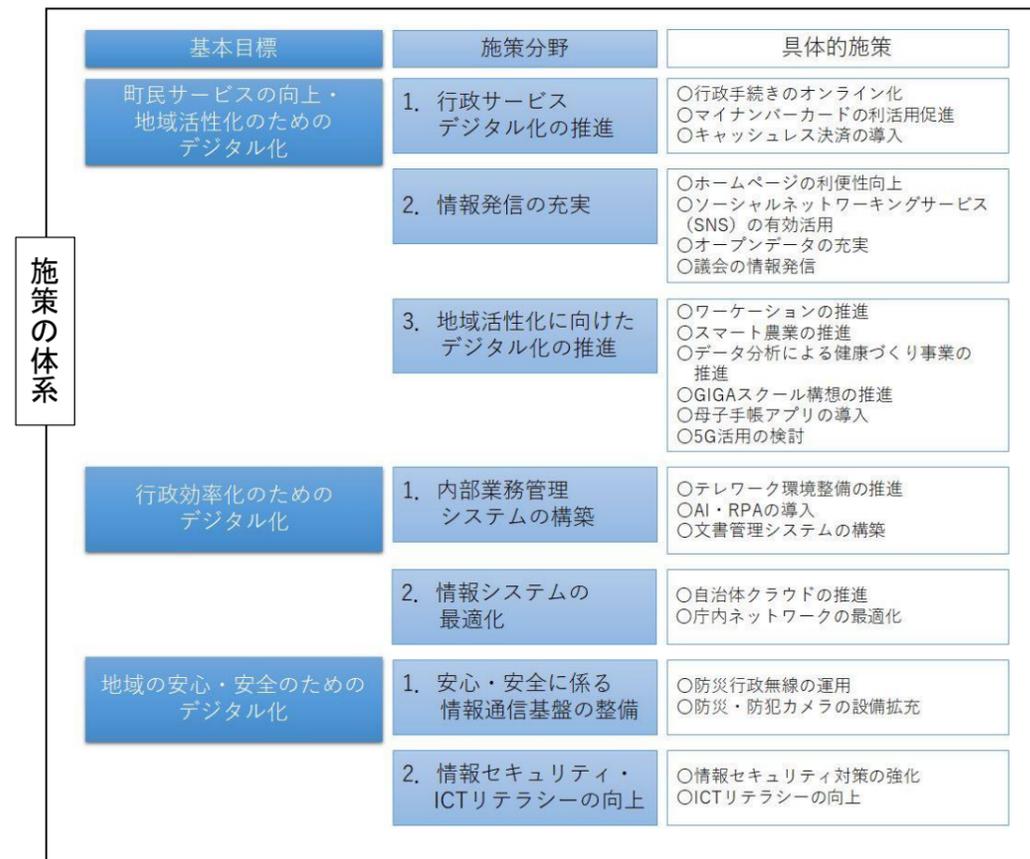
6. デジタル化推進方針

基本方針

「第7次舟形町総合発展計画」に掲げる町の将来像を実現するため、本町でこれまで整備してきた光ファイバ網をはじめとした既存の情報通信基盤等を有効活用するとともに、国や県の最新の動向を踏まえながら、最新技術を柔軟に導入し、町民生活の利便性・安全性の向上や地域活性化等につながり、子どもから高齢者までの誰もが恩恵を受けられるデジタル化を推進する。

基本目標と施策の体系

上記基本方針のもと、3つの基本目標とそれに伴う施策分野に整理し、具体的な取り組みを展開する。



7. 推進体制・進行管理

- デジタルファースト推進本部、情報化推進委員会等により、全庁横断的に情報共有や事業検討を行いながら推進する。
- 毎年度、デジタルファースト推進本部を中心に計画の進捗状況の確認・施策内容の評価を行い、見直しの必要があれば、適宜修正する。